

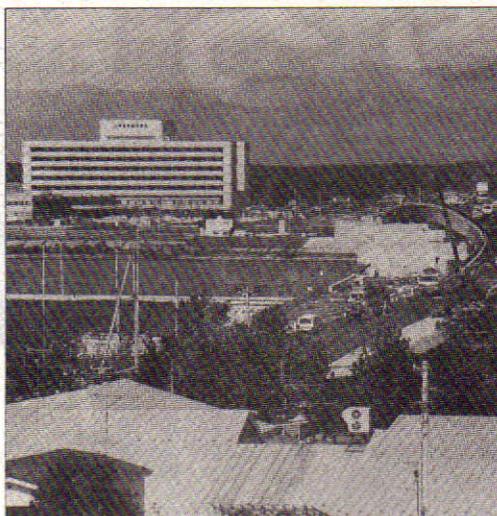
「ふんぎめき未来へはばたけわが能代」

……能代市制50周年キャッチフレーズ……

能代市

能代大橋開通

近年、産業経済の発展にともなう交通量の増加で、能代橋周辺の混雑が恒常的になり、交通渋滞の解消が待たれていたが、去る10月26日、市街地と向能代地区を結ぶ能代大橋と落合バイパスが開通した。



能代大橋は延長が554・8メートル、落合地区の北端と市街地を結ぶ落合バイパスは221・7メートル。昭和56年の着工以来、9年の歳月と総額約55億7千万円をかけて完成した。

能代大橋は米代川にかかるもつとも長い橋である。この工事を機に市のシンボルとして、親しみやすいものにしようと、市民からアイデアを募集した。その応募の中から、能代七夕のシヤチを型どった親柱、笛・太鼓・田楽を描いたパネルの高欄、田楽をイメージして作られた歩道の街灯などが採用になり、設置された。

10月26日には、開通を祝う2000人もの市民が式典に集まり、神事、テープカットのあと、5組の「3世代夫婦」が渡り初めをし、賑やかな祝賀会となった。

新観光名所「はまなす画廊」

「能代港の護岸壁面をキャンバスに、あなたの夢を描いてみませんか」という能代港護岸壁画制作実行委員会の呼びかけで、たちまち希望者殺到と反響を呼んだ野外壁画は、「はまなす画廊」と愛称がつけられた。

今年予定の130区画（1区画・高2・15m、横3・40m）は総て予約済み。うち124区画がすでに制作を終了（12月8日現在）。大人から子どもまで、個人やグループでの参加も自由で、思いおもいに描いた壁画は多種多形で、なかなかみごとくに仕あがった。市内の建設関連会社による「能代七夕絵巻」など8区画を使用した大物もあり、ずらりと並んださまはまさに壮観。

実行委員会では、「はまなす画廊」を能代の新名所とすべく、来年度も残る180区画の募集を受け付けている。

柴田先生を囲んで

新制6期・能代市出身山縣輝輔

同窓会終了後、二次会に柴田先生をお招きして、同期生7名とともに能代高校時代の青春の日々のこと、先生のご結婚秘話、子供のしつけや教育など、なごやかに楽しい秋の夜長を過ごさせていただきました。出席者一同、久しぶりの恩師との交流、職業は異なってもやはり懐かしい友との語らいに、感慨を新たに家路についたことでしょう。

この度は、仕事やそのほかの都合で出席できなかった新制6期の仲間たち、次回の東京同窓会にはぜひ出席して、ヤアヤア、マンツマンツと旧交を暖めてはいかがでしょう。

時間・曜日・場所の都合で出席できなかった人も多いでしょう。希望がありましたら、事務局または小生宛に一報いただければ、今後できるだけ多くの方が出席できるよう改善に努めたいと思います。

今回の柴田先生を囲んでの二次会の参加メンバーは、柴田重行先生、河合雅子さん、藤岡寛子さん、佐藤正名君、田久保光一君、門間昭栄君、山内七郎君と小生の8名でした。

来秋の能代高校東京同窓会では、30有余年ぶりの多数の同期生に会えることを楽しみに筆置きます。



〈旧制中学時代の校章〉

ペンと剣で文武両道を示している、このシャープなデザインは、昭和8年度全国中等学校徽章コンクールで3位に入賞。

中央部分で、唐草模様の風からみあう「中」と「N」の文字が「能中」を表していたが、昭和18年に「N」が敵性文字であるという理由で削除された。昭和21年に「N」は復活したが、三角の剣がわざわざいして、平和日本の学制改革を機に姿を消す運命となった。

時代も平成となった今、昭和の歴史そのものを象徴するようなマークである。



(旧制中学時代の校章)

羊肉にワインと舌つすみ

山本郡藤里町

藤里町では、観光に結びついた畜産振興を図ろうと、サフォークの里づくり構想のもとに、サフォークの館の設立などつぎつぎと計画が実行にうつされている。

「サフォークの里」ではホゲット料理の提供と肉の販売を進めているが、このほか副産物を活用して特産品の開発にあたっている。新しく建設された研究所では外部作業室や技術処理室、製品製造室、スモーク室などを備え、技術者をむかえてハム・ソーセージづくりに取り組んでいるところである。

ハム・ソーセージづくりは、食肉としては提供できない羊肉を利用して、考えられたものだ。今年度中は試作の段階で、来年度からの商品化が予定されている。

またこのハム・ソーセージづくりとともに、計画が進められているのが、肉料理には欠かせない「ワイン」づくり。日本で多く栽培されているヨーロッパ種のぶどうは多雨・多湿の日本の土壌には合っていないため、手間も非常にかかる面倒がられていたが、今回町で栽培を薦めているものは日本の原生種の山ブドウと栽培ブドウとの交配種である。

この山ブドウは雨や病虫害、気温の変化にも強く、農薬散布もあまり必要でない。味は酸味が強く、含有量は栽培ブドウの約3倍。酸味が

強い甘味を感じないが、糖分は他の栽培ブドウ同様に含まれている。

この山ブドウ種でワインをつくったら、今までのヨーロッパ種を基本にした栽培用ブドウのサツパリした味に比べて、濃厚でうまみのあるワインができる。すっきりした酸味もあり、肉料理にマッチするワインと、関係者一同期待している。

今年8月の農家が2ヘクタールの栽培を始めた。またこれらの人たちが「ぶどう愛好会」を結成、栽培の研究や普及推進、商品開発の意見を交換しあっている。町では助成制度を設け、今後20ヘクタールまで栽培面積を増やす計画である。

近い将来、藤里町特産の羊肉料理に赤ワインとシヤレたふるさとの味が、染しめることだろう。



目指すハム。ソーセージ

〈現在の能代高校校章〉

中央に「N」を台として、「高」の文字を置く。郷土を彩る松の葉で風土性を表し、その松葉を背景にした三枚のペンは学舎の学究的・学芸的な性格を表している。

学制改革で、中学から新制高校に移行するに際して、昭和23年9月23日に制定された。

新しい校章を決めるにあたっては、全校の職員・生徒からデザインを募集し、全校投票で選定されたものである。

高校生のほとんどが帽子を着用しなくなった今日、この校章を目にする機会がきわめて少なくなつたのは寂しい。



(現在の校章)

ボンポコ山のホットな交流

山本郡峰浜村

緑の芝生に覆われたボンポコ山に槌の音が響き始めて9ヶ月。おしゃれなベンション風の建物「ふるさと交流センター」がついにこの夏完成した。ボンポコ山のタヌキにちなんで、徹底的にタヌキにこだわって建てられたこの施設は、村の地域開発事業の中でも、もつとも村民が待ち望んでいたものだ。

「ふるさと交流センター」は鉄筋2階建て。1階は実習室などの設備が集中しており、タヌキ共和国特産品コーナー、ボンポコ芸術院(創作活動室)、ボンポコ国営加工工場(食品加工室)、ボンポコ国営農業公社(軽作業・物置・ハープ乾燥室)などさまざまな体験学習を経験して、互いの交流を深めてもらうのが狙い。

一方2階は、休憩室がメイン。あわ風呂、うたせ湯やサウナをそろえたボンポコ風呂は人気の。隣接するゴミ処理施設の余熱を利用したもので経済的。ホットひといきラウンジやボンポコホール(食堂)、ボンポコタヌキの百畳敷(大休憩室)、タヌキ寝入りの間(小休憩室) 子タヌキ部屋(遊戯場)など、大人から子どもまで楽しめるスペースである。

この「タヌキの殿堂」のまわりでは、ボンポコ動物園や交流広場、アスレチック遊歩道などもすでに完成しており、ボンポコ山は一段と楽しく生まれ変わった。

「ふるさと交流センター」の完成を記念して、8月19・20日に「ボンポコ山タヌキの夏まつり」が催された。

祭はタヌキのお面にしっぽをつけた子ども園の園児たちによる子タヌキちようちん行列で開幕。タヌキ共和国大統領より、「一、他抜きをせず、隣人と共同して、交流に励むこと 一、年を忘れ、つねに遊び心を発揮して、心身を鍛えること」など5か条のタヌキ共和国の「おきて」が公布された。

集まった人たちは、このたび新しく創作された「ボンポコ踊り」やこのほかタヌキづくしのイベントに人間(?)をわすれて、タヌキの心情で多彩な催しものを楽しんだ。

ユーモアとパロディにとんだこの「タヌキの夏祭り」は、村内外からの大勢の参加者がぞくぞくと訪れ、まさに大盛況。その数およそ5千人と、村始まって以来の人出となった。



わが「墳墓の地」

新制1期・八森町出身鈴木良夫

東京で「秋田を知っている」という人に出会うと、つい「じゃあ、八森は？」と聞く。知っていれば、「ニンマリ」「あ、そう」が、知らないという人には、待っていましたとばかりに「秋田音頭にてくる、秋田名物 八森ハタハタ：の八森が、私の生まれたところ」と、よけいなことまで自慢(?)してしまふ。

その八森のことだが：。八森が「過疎化の町」と化してから久しい。私は昭和24年に上京。以来、長男の身でありながら故郷に帰らず、生家は年取った叔母一人に任せつきり。いくなれば過疎の先陣を切ったわけ。ご先祖には、何とも顔向けできない心境である。

もちろん八森と縁が切れたわけではない。平均すれば、年に1・2度は冠婚葬祭で帰っている。それに「東京・八森会」もある。例年町長や町会議員さんも参加して、ハタハタ寿司など、故郷の香りも満喫させてくれる。そこの話題は、八森の人口減に歯止めがからないということだ。私のように、「第一次定年」が過ぎたような者は、ぜひ八森に帰ってきてほしいという。私はいずれ「墳墓の地」に帰る。どなたか老後を八森で住みたい方はいませんか。



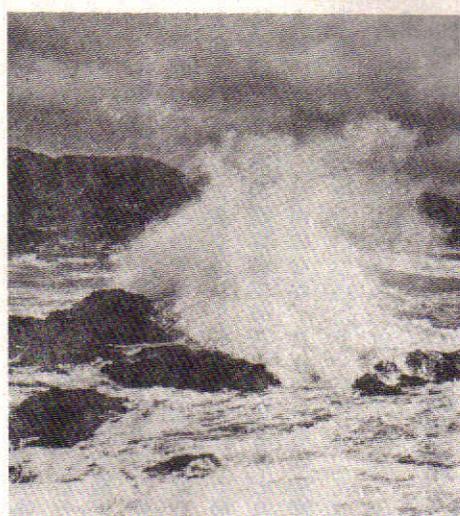
町制施行35周年

八森のシンボル決まる

山本郡八森町

去る10月1日、八森町の町制35周年記念式典が八森中学校体育館で開かれました。

八森町は昭和29年に八森村と岩館村とが合併して誕生しましたが、早いもので今年で35年を迎えることになりました。これを機に町民一致団結し、「八森町の特性を生かした町づくり」に一層の努力を払っていく決意をしました。



今回の式典では、日沼頼夫氏（茂浦出身）を初の名誉町民とし、名誉町民章と銀細工の記念品を贈呈しました。

日沼氏はご存知の方も多いと思いますが、ガンとウィルスとの関連の研究で世界的にも高い評価を受けておられ、その功績に対して、既に

数々の賞を受賞されております。また日沼氏からはお返しとして、紅白の梅の木が贈られ、八森中学校に植えることになりました。

これに引き続いて、町の発展に力を尽くした功労者の方々に、菊地町長より表彰状と記念品が贈られました。

また、これまで八森町では、町のシンボルが決まっていなかったのですが、このたび皆さんから募集したアイデアを基に、町のシンボルが発表されました。

町の木には、「すぎ」

町の鳥には、「かもめ」

町の花には、「つつじ」

が選ばれました。

また、町を紹介するキャッチフレーズでは、

「波おどる」

「ハタハタの里」

「はちもり」

が採用されました。

これらは対外的にも、八森のイメージを印象づけやすく、町の宣伝におおいに役立つものと、期待しています。

この35周年記念事業の一環として、10月22日には、山村広場に町の花・つつじの苗木を植樹しました。今回は「黄れんげつつじ」という品種を千本植えました。

町では将来ここを日本一のつつじの森にしようとして2万本を目標に植樹を続けていく予定です。



縄文人になりきって

山本郡琴丘町

今年で2回目となった「縄文カーニバル・IN・琴丘」が8月5、6日にわたって行われた。初日、縄文王国国王・熊谷誠一商工会青年部長による開国宣言、鹿渡駅前から鼓笛隊の小学生がパレードのあと、230個の手紙つきの風船を空に飛ばし、はなやかなスタートをきった。



引続き行われた「縄文人コンテスト」では、家族連れで出場するチームも。3千年前の縄文人を、思いおもいに想像したコスチュームや縄文人になりきったしぐさなどで、観客を十分楽しませてくれた。

「縄文の土笛づくり」講習会や「縄文フォーラム」能代・山本の歴史をほりおこし、地域づくりのための方策を考える「講演会など初日は縄文づくしのイベントが行われた。

翌日は東北地方の覇者が集まった「全国綱引

き交歓大会」(男子の部は青森県：後潟綱引き愛好会、女子の部は岩手県：藤沢サンイチクラブがそれぞれ優勝)、オリジナルいかだで承水路横断を手こぎで競う「いかだレース」(タイム部門では平成丸、アイデア部門では5時から男子チームが優勝)、長さ2550メートル、重さ1・2トン、参加者240人という「北緯40度大綱引き大会」ところらは体を動かすものばかり。ひと汗かいて、空腹を感じた頃、琴丘町農協が提供する牛焼肉祭り、ナント和牛一頭を焼肉に。夜は昼間の疲れもなんのその、「縄文仮装盆踊り大会」で奇抜な衣裳や踊りを披露。イベント最後の催しは八郎潟残存湖での花火。色とりどり大輪の花火への歓声のなか、今年の祭も成功裡に幕を閉じた。

シンボルタワー

ドラゴンがお目見え

山本郡八竜町

西を日本海に臨む八竜町の景観の良さは、誰もが認めるものである。特産のメロンも県随一の味・出荷量を誇っている。けれども、もっともっと町をアピールするものを、と竜にちなんだドラゴンタワーが八竜町と能代市との境界線に設置された。

ドラゴンタワーは高さ17m。円柱にからみつく竜をデザインし、その右爪には町特産のメロンを握っているという巨大なシンボルである。

御存じのように竜は想像上の動物である。よ一層町の活性化へと、「竜勢」のごとく走り始めたわが町の行く先を、天をにらんだこの竜が導いていくかのようだ。



つくば博 中国館に展示されていた双龍戯珠の大飾りが、中国よりドラゴンの町・八竜にやってきた。

2年ぶりの再会にふるやとの香り満喫

首都圏在住の八竜町出身者で組織する東京八竜会(川村幸信会長)の総会が12月3日、東京の八重洲富士屋ホテルで開催された。今年は町から三浦町長はじめ町議会、浜口、鶴川両農協関係者など38人が上京、ホテルで153人の会員らと合流した。

会では町長から町の発展のために、幅広い情報提供をお願いする挨拶のあと、町の近況を紹介したビデオの鑑賞やキリタンボ、田煮などの郷土料理コーナーを設け、互いの旧交を温めあつた。

なお東京八竜会では、会員の発掘に力をいれています。知り合いでまだこの会を存じない方には、声をかけて下さい。

サントラの国へ行ってきた!

青森県西津軽郡岩崎村

村制施行百周年記念事業として、またふるさと創生「自ら考え自ら行う地域づくり」事業の一環として、計画が進められていた青少年フィンランド親善訪問が実現しました。

岩崎村では、サンタランド建設に向けて、今年7月7日、フィンランド・ロバニエミ市にて小山村長とフィンランド・ラップランド州のエスコ・オイナス知事、そしてサンタクロースランド・フィンランド協会のアヌ・ペンティック会長の3人が同席し、調印式が行われ、サンタランド協定が締結したところです。

一行は岩中生18名を含む32名で編成され、8月23日に出発、フィンランドのクーサモ、ポシオ、ラヌアの各郡町村を訪問、帰路イギリ



スのロンドンに一泊して29日無事元気に帰国しました。

主役である18名の岩中生は、厳しいスケジュールの中でも元気に、親善交流の大役を果たしてくれました。クーサモ郡のルカ中学校、ポシオ郡のポシオ中学校、ラヌア郡のラヌアンユラステ中学校の3校に訪れ、熱烈な歓迎を受けました。教室での授業参観、英会話による交流会、練習に練習を重ねた「ねぶた踊り」やフィンランド人の愛唱歌「フィンランドディア」の披露、それに答えて民族衣装もすばらしいボカの踊りの披露など、言葉は少々不自由ながらも互いに交友を深めました。

26日にはロバニエミ市郊外にあるサンタランドを見学、ラップ人独得の三角テント小屋での悪魔払いの儀式を受けた後、サンタクロースに直面しました。サンタクロースはみんなの希望どおり、思い思いの記念撮影に応じてくれ、今度は岩崎村のサンタランドで会いましょう」と再会を約束しました。

一方行動を別にした「大人グループ」は13キロにわたるキント川のカヌー下り、陶芸工場やコーヒーカップ館の見学、郡長・議員・職員たちとの交流など、姉妹都市締結に向けての準備を進めました。

一行は数々の貴重な体験を熱く胸にしまい、6泊7日の旅を無事終えました。

岩崎村では、このフィンランド親善訪問は国際交流事業として今後も継続して実施する予定です。

平成元年・能代高校出身中学別生徒数

出身中学校	1年			2年			3年			計
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
能代一	50	51	43	144						
能代二	62	69	70	201						
東能代	21	8	21	50						
東能代雲	25	35	36	96						
能代南	18	35	28	81						
桧山	4	4	2	10						
常盤	9	7	4	20						
鶴形	4	2	3	9						
二ツ井	30	26	31	87						
藤里	4	11	8	23						
森浜	12	12	12	36						
峰本	12	10	7	29						
山本	17	19	22	58						

出身中学校	1年			2年			3年			計
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
山本	13	10	13	36						
竜丘	9	11	9	29						
山王	0	1	0	1						
秋田東	2	0	0	2						
城南	1	0	0	1						
泉	1	0	0	1						
北浦	0	1	0	1						
合川	5	2	0	7						
北森	2	0	1	3						
秋上	0	1	2	3						
秋阿	1	0	1	2						
田代	0	1	1	2						
藤栗	10	1	5	16						
阿仁	1	1	1	3						

出身中学校	1年			2年			3年			計
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
秋田南	2	0	1	3						
鷹巣	4	2	4	10						
大潟	2	4	1	7						
八郎	2	4	2	8						
岩崎	2	4	0	6						
深浦	2	0	0	2						
角館	0	0	0	0						
由利	0	1	0	1						
大曲	1	0	0	1						
大曲	1	0	0	1						
大曲	1	0	0	1						
鹿角	0	1	0	1						
徳島	0	1	0	1						
岩手	1	1	0	2						
計	329	330	327	986						

秋田県立能代高校東京同窓会会則

- 第1条 本会は秋田県立能代高等学校東京同窓会と称する。
- 第2条 本会は能代高等学校を卒業、又は在籍し、東京及び東京近郊に居住する者は、総てその入会の資格を得るものとする。
- 第3条 本会は同窓生各位の親睦と相互の繁栄を図り、以て郷土の発展と母校の興隆に寄与するものとする。
- 第4条 本会は幹事を置く。但し、人数は制限しない。任期は定めない。
- 第5条 幹事の内より、会長1名・副会長2名以上・会計1名以上を置く。又、名誉会長及び顧問を置くことが出来る。但し、任期は2年とし、留任は妨げない。
- 第6条 本会の運営に当り事務局を設ける。
- 第7条 本会の運営一切の事項については、幹事会に一任する。
- 第8条 本会は年1回総会を開催する。
- 第9条 本会運営費は、総会開催時に若干各位が納付するものとする。但し、金額に関しては総会開催時に幹事会がこれを定めるものとする。
- 第10条 納付された運営費は返還しない。
- 第11条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、9月末日を以て終わる。

あ・と・が・き

会報No.3の刊行には、幹事諸兄が数度にわたって会合を催し企画を練るなど、大変ご尽力いただきました。また、母校並びに郷里の各市町村からは、貴重な近況レポートをお寄せいただきました。心から御礼申し上げます。今号は、幹事諸兄の企画に基づき、平成元年度の能代高校東京同窓会総会の会場風景を中心にまとめ、郷里の近況報告をあしらいました。

いろいろなご事情から、心ならずも出席できなかった方々にも、総会のなごやかな雰囲気の一部をお届けできれば幸いです。今後ますます会報を充実させたいと思いますので、新しい企画や行き届かない点をご教示・ご叱正ください。下記宛にご意見・ご寄稿をお待ちいたします。

最後に、日頃の不摂生がたり、3カ月に及ぶ入院生活を余儀なくされ、会報の発行が大変遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

〒164 東京都中野区中央5丁目7番1号

株式会社 友和 内

秋田県立能代高等学校 東京同窓会 事務局 ☎03-383-2111(大代表)

編集：杉崎 孝雄(新制8期)